

4.取得したポイントは、一定の要件に適合する商品及び追加工事に交換が可能

一定の要件に適合する追加工事の例

※対象工事についての詳細は今後、国交省HP等で公開される予定です。

		追加工事要件	追加工事の例
①「新たな日常」に資する追加工事	働き方改革	1)ワークスペース設置	・リビング、ダイニング、寝室等へのワークスペース設置(間取り変更、増築) ・共用ワークスペース(共同住宅)
		2)音環境改善	・開閉可能な間仕切りの設置。 ・造作工事によるカウンター、棚の設置。 ・遮音タイプのドアへの変更。外壁開口部の遮音性向上工事(内窓等)
		3)家事負担軽減	・内壁の防音工事。吸音、遮音機能のある内装材への変更。 床防音工事(共同住宅)
	感染予防	1)菌・ウイルスの拡散防止	ビルトイン食洗機、掃除しやすいレンジフード、浴室乾燥機、ビルトイン自動調理対応コンロ、宅配ボックス
		2)換気設備	非接触型水栓、玄関回りの洗面所、立水栓設置、抗菌・抗ウイルス準備適合建材(壁、床、手すり、ドアノブ等)
		2)換気設備	同時給排気型換気設備、換気・通風機能付き玄関扉
②防災に資する追加工事	1)災害対策	屋根瓦、止水板、電気設備移設、感知式ロック機能付吊戸棚、防災安全ガラス、防災シャッター	
	2)停電・断水対策	蓄電池、V2H(戸建住宅)、非常用発電設備(共同住宅) 飲料水貯留システム	

<働き方改革対応>



<感染症予防対応>



<災害・レジリエンス対応>



5.スケジュール

工程	12月	1月	2月	3月	4月	5月
対象物件	令和2年12月15日以降、令和3年10月31日までに契約を締結した住宅					
ポイント発行	(開始時期について、令和3年2月頃公表予定)					
完了報告期限	一定の要件に適合する追加工事にポイントを交換			一定の要件に適合する商品のみポイントを交換		
	令和4年1月15日			令和4年4月30日 共同住宅10階以下:令和4年10月31日 共同住宅11階以上:令和5年4月30日		



#おうち時間を幸せに

検索

#非接触

#オン・オフ切替え

#ワークスペース

#換気対策

#換気対策

#暑さ対策

#湿気対策

#非対面

#手洗い

#除菌・抗菌

#収納

#防音

#防災

#防犯

#家事を楽に

#節水・省エネ

#二オイ対策